

平成28年度

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

決 議

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継がせつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

昨今の少年をめぐる状況は、刑法犯少年の数は減少傾向にあるが、同年齢層人口当たりの比率は成人のその約4倍と高く、また刑法犯少年中に占める再犯者の割合が漸増し3分の1を超えているほか、非行の低年齢化も認められるところである。

また、少年による社会の耳目を集める重大凶悪な事案が後を絶たず、他方、保護者による児童虐待など痛ましい事案が数多く発生している。

さらに、少年の間にもスマートフォンなどの新しい情報通信機器が浸透し、これに伴って、少年がインターネット利用に係る福祉犯罪の被害に遭う事態も増加している。

このように、少年をめぐる状況は、依然厳しいものがあるだけでなく、少年を取り巻く社会環境の中で変化していくことを理解し、活動を展開することが必要と考えられる。

こうしたことから、街頭補導や社会参加活動等を通じて少年に積極的に手を差し伸べて、その居場所づくりとコミュニケーション能力や規範意識の涵養に努めるとともに、学習の手助け等による復学や進学促進、地域の人々との協力による就労機会づくり等にも配慮して立ち直りを支援し再び非行に走るのを防止し、さらにサイバー補導にも力を入れてインターネット利用に係る犯罪被害の防止を図り、少年を取り巻く社会環境の浄化等にも尽力して、非行を生まず、犯罪の被害にも遭わない社会づくりを推進するよう、引き続き尽力することが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、こうした要請の下、「地域の少年は地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根差した活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成28年3月16日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会